

令和5年5月23日

白河市教育委員会

5月定例会会議録

# 令和5年5月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年5月23日(火)  
開 会 午後3時30分  
閉 会 午後4時44分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

## 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

## 議 事

- 議案第14号 専決処分の承認を求めることについて  
(専決第3号 白河市スポーツ推進審議会委員の委嘱について)
- 議案第15号 白河市男女共同参画懇話会委員の委嘱について
- 議案第16号 白河市社会教育委員の委嘱について
- 議案第17号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第18号 白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第19号 白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第20号 白河市渡邊薫教育振興基金条例

## ○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司      1番委員 高橋 颯      2番委員 北條 睦子  
3番委員 沼田 鮎美      4番委員 瀧澤 学

## ○ 欠席委員 なし

## ○ 出席説明員

教 育 部 長	佐藤 伸	教 育 総 務 課 長	藤井 浩司
学 校 教 育 課 長	仁科 英俊	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館長	井上 健一	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年	学 校 教 育 課 主 幹	上野 康生

## ○ 書記

教育総務課課長補佐 近藤 卓      教育総務課主査 大塩 健一

## ○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 3 0 分開会】

## 日程第 1 開 会

### ○教育長

これより令和 5 年白河市教育委員会 5 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第 2 会期の決定

### ○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

## 日程第 3 書記の指名

### ○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において近藤教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

## 日程第 4 教育長報告

### ○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、私から 3 点報告申し上げます。

1 点目ですが、コロナが 5 類となり、学校もようやく通常に戻りつつあります。1 3 日には市内の 8 つの小学校で、2 0 日には 5 つの小学校で運動会が実施されました。コロナ以前とは違い、昼食はとりませんでした。保護者の声援があふれ精一杯頑張る児童の姿は、気持ちのいいものです。中学校でも 1 7 日に市の陸上競技場で県南中体連陸上大会が開催されました。観客の制限がなく、保護者の前で生徒がはつらつと競技している中学生の姿は輝いて見えました。

2 点目ですが、来年度より小学校の教科書が新しく替わります。文部科学省の検定を経た新しい教科書が教科ごとに数種類あり、どの教科書を使用するのか採択することとなりますが、教科書採択地区協議会における協議の結果に基づき、教科の種目ごとに同一の教科書を採択することとなりますので、よろしくお願ひします。また、来年度は中学校の教科書の採択となります。

3 点目ですが、5 月 8 日に福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会があり、高橋頭教育長職務代理者が総会の場において、福島県市町村教育委員会連絡協議会の副会長として選出されたことをご報告いたします。また、本年度の東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会が 7 月 7 日に大館市において開催されますので、ご承知ください。以上であります。

## 日程第5 議事

### ○教育長

次に日程第5議事に入りますが、今回提案しました議案第20号「白河市渡邊薫教育振興基金条例」と、各課所報告の「令和5年度白河市議会6月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、白河市議会6月定例会に提出する案件でありますので、非公開とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。それでは、議案第14号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

### ○生涯学習スポーツ課長

白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、議案書2ページのとおり専決処分したので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。

白河市スポーツ推進審議会委員につきましては、12名のうち10名は審議をいただいておりますが、未定となっております2名につきまして、白河市スポーツ協会の役員が決定したため、記載の2名の方に委嘱することとし、令和5年5月1日付けで専決処分をしたものです。

### ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

### ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第14号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。次に議案第15号「白河市男女共同参画推進懇話会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書 3 ページをご覧ください。白河市男女共同参画推進懇話会委員について、人事異動に伴う改選のため、記載の 1 名の方について、教育委員会定例会議決日から令和 6 年 3 月 31 日までの任期として委嘱するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第 15 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第 16 号「白河市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書 4 ページをご覧ください。白河市社会教育委員について、人事異動に伴い委員が変更となったため、記載の 1 名の方について、教育委員会定例会議決日から令和 6 年 1 月 31 日までの任期として委嘱するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第 16 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第17号「白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書5ページをご覧ください。白河市少年センター運営協議会委員について、人事異動により委員が変更となったため、記載の6名の方について、教育委員会定例会議決日から令和6年7月31日までの任期として委嘱するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

白河市PTA連絡協議会長の方が選任されていますが、議案第16号でも選任されており、充て職で受けることになるのかなと思われませんが、負担を分散させるため、例えば副会長に委員をお願いするなどして、役職の負担を少しでも軽減させてあげてもよいのではないかと思います。今後検討してもらえればと思います。

○生涯学習スポーツ課長

ご意見ありがとうございます。少年センター運営協議会委員の委嘱につきましては、条例と規則で、どういった方が委員になるかということを定めておきまして、PTA連絡協議会長については、規則に定める「少年補導関係団体等の役員」として選任しておりますが、必ずしも会長である必要はございませんので、今後、関係団体の状況などを踏まえて、各団体の声を聞きながら、調整をさせていただければと思います。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第18号「白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

議案書6ページをご覧ください。白河市学校給食センター運営委員会委員については、白河市立学校給食センター運営委員会規則第4条第2項の規定により、関係小中学校の校長から選任する第1号委員、児童及び生徒の保護者から選任する第2号委員、学識経験を有する者から選任する第3号委員などから構成されておりますが、第2号委員10名のうち、保護者会の役員の変更等に伴いまして、記載の7名の方を新たに委員として委嘱しようとするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第19号「白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

議案書7ページをご覧ください。白河市大信学校給食センター運営委員会委員について、人事異動及び保護者会役員の改選によりまして、委員に欠員が生じたので、新たに委員を委嘱するものであります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。それでは、行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

( 教育総務課長から順次報告 )

○教育長

その他各課所からございますか。

( その他なし )

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

生涯学習スポーツ課の行事予定にあるビギナーレベルアップ教室の実施回数が、今までより増えていると思ひまして、部活動の地域移行ということに関しても、各自治体でいろいろな取組みを進めているなかで、こういうふうにも子ども達に向けての手当てをしてもらえるような場が増えてきたことはすごく良いことだと思ひました。現在4種目の教室がありますが、他の種目にも広げる可能性はありますか。

○生涯学習スポーツ課長

今後対応できるように、市民の方、利用者の方の声を聴きながら、スポーツ協会とも調整、協議などさせていただければなというふうを考えております。

○高橋委員

市外に在住の子ども達で、自分も参加してスキルアップしたいと思ったときに、参加するということは可能になっていくのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

現在、市内の学校に通っている方や、市内の企業に勤務されている方で利用している実績



はあります。ただ、無制限に他市町村の方が利用できるというところまではいってはいないので、そういった声が今後多く出てくるようであれば、そういったことを考えていかなければならないというふうに思っています。負担の部分については、市内の方より多くなるということも検討することになるかもしれませんが、そこについては、利用者の実態を踏まえながら、対応していければというふうには思っております。

#### ○高橋委員

新聞に部活動地域移行の問題について取り上げられていて、計画が推進されている市町村についていくつか記載がありました。記事の一つに、自治体だけではまかないきれないという課題もありました。白河市だけの範囲というふうに考えるのではなくて、周りの自治体の受入れについては寛容的であった方が良いと思います。場合によっては、すぐれた指導者がいる自治体の方で、白河市の子ども達がお世話になるといった考え方もあるかもしれないので、よろしくお願いします。

#### ○瀧澤委員

移動図書館についてですが、どういった年齢の方々がお借りしているのでしょうか。

#### ○市立図書館長

高齢者サロンをまわっていますので、高齢の方や高齢者サロンを運営されている方々に利用していただいております。平均して20冊程度借りられています。私も行きましたが、「りぶらんに行ったことがない」といった話や、大信地域では、「中山義秀記念文学館にもなかなか行かないよ」といった話など、いろいろなお話を聞くことができ良かったなと思いました。良い雰囲気です。皆さん本を見ていただきました。それから、ちりんこ号による移動販売もちょうどあったものですから、皆さん買い物をしたり、本を見たり、とても楽しんでいらっしゃいました。植木の本、ガーデニングの本なんか皆さんかなり見られていました。こんな本があるのだなとおっしゃっていらっしゃいました。これから徐々に浸透していくのかなと思います。

#### ○瀧澤委員

要望もたくさんあるかと思いますが、極力要望に応じていただけて、楽しんでいただければなと思いました。ありがとうございました。

#### ○北條委員

五箇小、五箇中の期首面談に同席させていただきました。先生が事前に生徒が予習できるきちんとしたプリントを作成していただき、子ども達が授業のなかで、しっかり書き込んで、一生懸命やっている姿を拝見してきました。校長先生と教育長の対談のなかで、学校の目標としていることについて、自己有用感のお話がありました。少人数の環境にあります。

少人数の方が自己有用感は感じるのではないのかなと思いましたが、難しいものなのでしょうか。

#### ○学校教育課長

五箇は1学年1クラスで、幼稚園から中学校まで同じ方と過ごし、途中でクラス替えがあることもないので、表現力が乏しくなったり、自分の存在がきちんとあらわれなかったり、たぶんそういったところが他の学校と比較すると弱いのかなと思っています。これは中学校に行ってからというよりも、幼稚園、小学校、中学校で連携しながら取り組んでいくことが大事なのかなと感じています。このことは、五箇以外の少人数の学校にもいえることなのかなと思います。それぞれの子ども達の実態を捉えながら、課題となっているところをクリアすることを、校長先生方は捉えて頑張っている印象を受けます。

#### ○沼田委員

先日、表郷小の運動会が行われまして、コロナが明けて、今回、おじいちゃん、おばあちゃんも参加するというような感じの運動会でありましたが、たくさんの方に観ていただいて、子ども達もすごく頑張っていたのかなという感じがしました。地域の人とのつながりはとても大切だと思います。以前にテレビで、帽子を被って、眼鏡をして、マスクをしている人と、帽子を被って、眼鏡をして、マスクをしていない人では、どちらが悪い人に見えますか、といった質問を子ども達にしていたのですが、コロナに慣れてしまっていて、マスクをしていない人の方が悪い人に見えると答えていました。そこから今度は脱出していかないといけないんじゃないのかなと思ったときに、行事等でいろいろな人と関わることで、とても大切なことなのかなと思いました。不審者と不審者ではない人との違いって、なかなか見分けづらいと思います。顔が見える状況になると、良い方向につながるんじゃないかなというふうに思いながら、今回運動会を見ました。

#### ○瀧澤委員

中山義秀記念文学館についてですが、いくつかの小学校で文学館見学が行われる予定となっておりますが、対象学年は決まっているのでしょうか。

#### ○学校教育課長

歴史文化再発見事業として、基本的には6年生が文学館に行きますが、人数によっては、5年生、6年生まとめて行かれる学校もあります。

#### ○瀧澤委員

誰かに説明していただくと、子ども達の理解度も全然違うのかなと思いますが、どなたが説明をされているのでしょうか。

#### ○学校教育課長

昨年度は、館長に子ども達に説明をしていただきました。今年も説明をしていただくようなかたちで計画をしております。館長は変わりましたが、今年も館長から説明をしていただけたらと思っています。

#### ○瀧澤委員

私が入館したときに、前館長の説明がすごく分かりやすく、歴史はおもしろいなあと感かせてくれました。説明によって子ども達の理解度は違うのではないかと大人でも感じたものですから、各文学館の管理を館長にさせていただくかたちはすごく良いことだと思いますが、できれば別に専門的なことを子ども達が来たときに説明してくれる人がいると良いのかなと感じました。ボランティアで専門的なことが分かる人、若しくは学校の先生でそういったことに詳しく、定年で退職された方などに説明をお願いすると良いのかなと思います。

#### ○学校教育課長

高学年の児童は、併せて小峰城にも行かれますが、市の学芸員に来ていただいて、お話を分かりやすくしていただいています。ご意見については、整備しながら進めていきたいと思っています。

#### ○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

### 日程第7 その他

#### ○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

#### ○高橋委員

部活動の地域移行についてですが、検討委員会又は協議会といった、そういう在り方について考える組織を構成したいといった考えであったかと思いますが、その辺の動きについて教えていただけますか。

#### ○教育部長

協議会を立ち上げるために要綱の作成ですとか、協議会のメンバーの選定などについて検討しているところです。ご説明できる状況になりましたら、教育委員の皆様にもお伝えをさせていただき、また、ご意見をいただければと考えております。

○高橋委員

他市の総合教育会議を傍聴させていただいたことがありまして、そこでは、部活動の地域移行について積極的に進めようという意思で動いており、検討委員会に、大学の教授とか、地域の団体、企業などを引っ張りこんで協力を求めているようです。組織づくりにおいて、どの程度の人を集められるか、ネットワークをどれだけ広げられるか、ということとの関わりも出てくると思うので、市役所に勤めている方もいろいろな経験をされて、いろんな人材とのネットワークを持っていると思いますので、委員会に入らなくても、情報をもらえる繋がりをつくれるような、そういうふうな網をかけていけたらいいんじゃないかなと思いましたので、今後いろいろな苦労があるかと思いますが、ぜひ子ども達にとって、良い形で進められるようお願いしたいと思います。

○教育部長

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、子ども達にとってより良い方向となりますように、ご審議いただいた内容をもとにしましてですね、委員の選定なんかも努めて参りたいと考えております。ありがとうございます。

○教育長

それでは、残りの案件について審議に入りますので、これより非公開といたします。

( 以下非公開 )

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会5月定例会を閉会いたします。

【午後4時44分閉会】